

## 第7回

# 建設小委員会会議録

平成16年3月31日（水）

一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会

## 第7回 建設小委員会

○日 時 平成16年3月31日(水) 午後2時00分

○会 場 木曾川町役場3階 大委員会室

○出席委員(9名)

委員長	川合 正高	木曾川町議会議員	副委員長	時田 晴彦	尾西市議会議員
委員	梶田 信三	一宮市議会議員	委員	栃倉 勲	一宮市学識経験者
委員	大島千恵子	一宮市学識経験者	〃	宮田 肇	尾西市学識経験者
〃	中島 路可	尾西市学識経験者	〃	五藤 久佳	木曾川町学識経験者
〃	杉本 尚美	木曾川町学識経験者			

○議事日程

1. 開会

2. 議題

(1) 協議事項

協議建設第7号 上・下水道事業(その3)について

3. その他

・建設小委員会の日程について

4. 閉会

○森 輝義事務局長

お待たせをいたしました。定刻になりましたので、ただいまから「第 7 回一宮市・尾西市・木曾川町合併協議会 建設小委員会」を開催いたします。

本日の出席状況は、委員 9 名全員のご出席となっております、小委員会規程第 6 条第 2 項の規定により開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

それでは、川合委員長さん、よろしくお願ひ申し上げます。

○川合 正高委員長

どうも皆さんこんにちは。

今回全員出席いただきまして本当にありがとうございます。

委員会の中身も大詰めになってまいりましたが、大事なところでございますので、慎重にご審議賜りますようよろしくお願ひ申し上げましてごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございます。

それでは早速でございますが、本日の議題の協議事項第 7 号の「協定項目 23-23 上・下水道事業（その 3）」につきまして議題とさせていただきます。

資料の 1 ページ（資料 1）をお開きください。

上・下水道事業（その 3）については、先般 2 月 16 日の第 6 回小委員会において事務局より提案していただきましたが、私より意見を出させていただきました。従いまして、事務局より修正案を提案してもらうこととなっておりますので、事務局からのご説明をよろしくお願ひいたします。

○伊神 正文事務局課長

今、委員長さんの方から発言がありましたように、上・下水道事業（その 3）といたしまして前回、水洗便所の改造資金に係る助成の件をご提案申し上げます。本日再度お配りいたしました協議附属資料、上・下水道事業（その 3）をお願ひしたいと思っておりますけれども、はねていただきまして 1 ページでございます。

1 ページの方に書かれております調整方針でございますが、これは前回ご提案したものと何ら変わりはありません。一宮市と尾西市の折衷案というような格好でご提案申し上げます。ただ、今、委員長さんの方からお話がありましたように、木曾川町が一宮市と尾西市とは少し異なった制度、3 年間金融機関に口座を開設して積み立てられる、その額の 2% を補助するといった制度でございますので、この調整方針でいきますと、今までこれを目安と申しますか、この制度を頼りにやっておいでになりました木曾川町の住民の方が救われなかったことをご提案がありましたので、2 ページの方になりますが、6 番といたしまして調整方針に少し木曾川町の住民の方用に 1 つつけ加えさせていただきました。

読み上げさせていただきますけれども、木曾川町の公共下水道積立奨励補助金制度を新市として旧木曾川地区に限り、下記のとおり継続するとさせていただきます。まず、

対象者といたしましては、平成18年度までの供用開始区域の者で供用開始後3年以内に排水設備工事が完了する者、手続といたしまして、平成18年度末までに事前に担当課に登録するといった条件をつけさせていただいております。

なお書きのところでは、木曾川町の制度と新市の制度の両方一緒はだめですよと。どちらか片方のみといったことでただし書きをつけさせていただいております。

対象者のところで18年度までの供用開始区域の者で供用開始後3年以内という意味は、18年度供用開始というのは18年度については4月1日供用開始となってまいりますので、3年以内ですから平成20年度末までに排水設備工事が完了される方について対象とするといったことですので、最長でも平成20年度、21年3月31日で終わりですよといったことですのでございます。

あと、事前に登録していただく必要がありますので、どなたでもこういうのを後からやりたいと言われても、それはちょっと困りますので、事前に登録をお願いしたいといったことで多少の縛りはかけさせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

**○川合 正高委員長**

どうもありがとうございました。

ただいま事務局より上・下水道事業（その3）についての説明がありました。ご意見、ご質問等ございましたら、よろしくお願いたします。

**○梶田 信三委員**

これはこれで結構でございますけれども、参考のために、木曾川町では金融機関で口座を開設して積み立てをするというお話ですが、大体どのぐらいの方が利用されているのか、もしわかりましたらお教えください。

**○川合 正高委員長**

事務局、お願いします。

**○岩田 鉄雄木曾川町水道部長**

水道部長の岩田でございます。

人数については把握してございません。大変申し訳ないですけれども、銀行の方で把握するというようなことをやろうと思えますと費用がかかるということで、当初発足した当時からですけれども、現状では把握していないということですので、よろしくご理解のほど賜りたいと存じます。

以上でございます。

**○川合 正高委員長**

助役。

**○永井 貴光副幹事長**

木曾川町の助役でございます。

ただいま水道部長からご報告申し上げましたが、銀行の方で照会しましたところでは現在ご報告したような状況でございますが、大体今回お認めいただきますといたすならば、

約150ヘクタールほどあるわけですが、世帯数は約3,000世帯ほどありまして、各地元の説明会の段階では約1割ほどこれに参加してみえるという事務方としては承知している状況でございますので、ざっとでございますがご報告申し上げます。

○川合 正高委員長

ほかにご質問ございませんでしょうか。

○時田 晴彦副委員長

確認だけでございますが、先程もちょっといろいろな話をしていたのですが、融資あっせん状況の中で、尾西市は60カ月で、新市で60カ月の60回と中身がちょっと違うのですが、当然4月1日から尾西市はやりますからね。合併の折には来年の4月1日になるとそれですぐ移行するのか、継続は、したときから5年というものに対してはそのままの延長でやるのか、そこの辺は明確にしてほしいという気がするのです。

だったら私は新市の方でやるということだと、ほかの部署もいろいろこれあるものから、確認だけさせていただこうと思っています。

○川合 正高委員長

事務局、お願いします。

○伊神 正文事務局課長

尾西市さんは16年4月1日から供用開始ということでございますので、4月1日以降尾西市の制度を使われた方は完了するまで尾西市の制度でいくといったことでございます。

ですから、新しい制度はあくまでも17年、合併の期日が今定かに決まっておられないので、仮に16年度、17年3月いっぱいには合併したとしますと、17年4月以降は新しい制度になるといったご理解をいただきたいと思います。

○川合 正高委員長

ほかにご質問ありますでしょうか。

大島委員。

○大島 千恵子委員

今、木曾川の方の話なのですが、以前から積み立てしてある方のみ当てはまるということなのですか、貸し付けは。今これからやられる人はそれではなくて、2年間もあると、そのあたりが難しいのではないのでしょうか。

○川合 正高委員長

事務局、お願いします。

○伊神 正文事務局課長

1ページの木曾川町の制度を見ていただきますと、金融機関に3年以上というルールがございますので、例えば18年度中にもしおやりになりたいということになれば今から、例えば16年4月から始められれば間に合うのかなと思いますし、18年度供用開始から3年内ということで先ほど平成20年度がリミットですねと申し上げましたが、20年度までやろうとすれば18年度から始めても間に合うと。要は3年間というのが絶対条件ですので、事前に登録しながら3年間やっていただく必要があるとご理解をいただきたいと思います。

○川合 正高委員長

ほかにご質問ございますか。

(発言する者なし)

○川合 正高委員長

ほかにご質問がないようでございますので、協議事項第7号の調整方針につきましては本日の再提案のとおり承認することをご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○川合 正高委員長

ご異議なしと認めます。ありがとうございます。協定事項第7号は原案のとおり承認されました。

続いて、次第3その他に入ります。

事務局より説明をお願いいたします。事務局。

○森 輝義事務局長

それでは、その他につきましてご説明を申し上げます。

当建設小委員会につきましては、本日の議題をもちまして当初付託を予定しておりました協定項目の協議がほぼ終了いたしました。従いまして、本日の小委員会をもちまして建設小委員会を一応終了とさせていただきたいと考えているところでございます。

なお、今後協議すべき事項が生じた場合には改めて事前に皆様方に文書にてご通知を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

その他につきましては、以上でございます。

○川合 正高委員長

ありがとうございます。

7回にわたりまして常時熱心なご討議ありがとうございました。当建設小委員会は本日をもって一応終了という形をとらせていただきますが、合併協議会は今後とも開催されてまいります。今後とも熱心なご討議、ご活動をよろしくお願い申し上げます。当小委員会を終了させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

午後2時15分 閉会

---

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年4月15日

会議録署名委員 川 合 正 高 (自署)